

情報・システムソサイエティ選奨規程

平成 16 年 3 月 24 日制定	平成 20 年 12 月 2 日一部改定
平成 21 年 6 月 3 日一部改定	平成 23 年 4 月 22 日一部改定
平成 23 年 12 月 28 日一部改定	平成 25 年 3 月 22 日一部改定
平成 26 年 3 月 19 日一部改定	平成 27 年 9 月 16 日一部改定
平成 27 年 11 月 27 日一部改定	平成 29 年 3 月 23 日一部改定
平成 30 年 6 月 25 日一部改定	

第 1 章 総 則

- 第1条 情報処理、情報通信及び情報流通に関する学術または関連事業に関し、顕著なる業績、貢献のある者を本規程により表彰するものである。
- 第2条 選奨の種類は次のとおりとする。
- イ. 情報・システムソサイエティ特別賞
Information and Systems Society Special Award
 - ロ. 情報・システムソサイエティ功労賞
情報・システムソサイエティ活動功労賞
Information and Systems Society Distinguished Service Award
情報・システムソサイエティ査読功労賞
Information and Systems Society Distinguished Reviewer Award
 - ハ. 情報・システムソサイエティ論文編集活動感謝状
 - ニ. 情報・システムソサイエティ論文賞
Information and Systems Society Excellent Paper Award
- 第3条 前条の各選奨の候補者を調査選定するため、本ソサイエティに選奨ごとに選定委員会を設け、それぞれの委員会に委員長をおく。
- 第4条 第2条の賞の受賞者は、選定委員会委員長の報告に基づき、情報・システムソサイエティ運営委員会において審議し決定する。
- 第5条 各選奨の賞状等は、総合大会、ソサイエティ大会あるいはそれに代わる大会その他適当な機会において贈呈する。
- 第6条 前条の贈呈を行った時は、受賞者の氏名、業績の内容等を本会誌、ソサイエティ誌、ソサイエティホームページ等にすみやかに発表する。

第 2 章 情報・システムソサイエティ特別賞

- 第7条 情報・システムソサイエティ特別賞は、情報・システムの発展のために永年に渡り特筆すべき貢献をなした者に対し、本規程により表彰するものである。
- 第8条 情報・システムソサイエティ特別賞は賞状とする。

第 3 章 情報・システムソサイエティ功労賞

- 第9条 情報・システムソサイエティ功労賞を、情報・システムソサイエティ活動功労賞と情報・システムソサイエティ査読功労賞の2種とする。
- 2. 情報・システムソサイエティ活動功労賞は、情報・システムソサイエティ運営の事業活動において顕著な業績を有する個人で、同賞を受けたことがない者を、本規程により表彰するものである。
 - 3. 情報・システムソサイエティ査読功労賞は、情報・システムソサイエティ論文誌の編集活動において、査読者として顕著な業績を有する個人を、本規程により表彰するものである。同賞については、受賞経験者であっても、受賞後の貢献が顕著である場合には再度の受賞も妨げない。
 - 4. 選定年度の情報・システムソサイエティ運営委員会委員、電子情報通信学会フェローは対象外とする。
- 第10条 情報・システムソサイエティ功労賞は賞状とする。

第 4 章 情報・システムソサイエティ論文賞

- 第11条 情報・システムソサイエティ論文賞（以下ソサイエティ論文賞と略記）は情報処理、情報通信及び情報流通に関する学術または関連事業に関し、業績ある者を本規程により、表彰するものである。
- 第12条 ソサイエティ論文賞の授賞対象は、和英論文誌Dに掲載された論文（レターは含まれない）のうち、サーベイ論文・解説論文、先見論文、連作論文、システム開発論文の4種類のうちから長期的視点に立って特に優秀な論文（原則1件）を選びその著者に贈呈する。原則として各種別から、複数編の論文を候補論文として審査する。
- 第13条 選定の対象となる論文は、表彰の時期からさかのぼり、それぞれ次のとおりとする。ただし過去に本部論文賞を受賞したものは対象としない。
- イ. サーベイ論文・解説論文
前々年の9月からさかのぼって過去4年間に掲載された和英のサーベイ論文・解説論文のうち、特に優秀なもの。
 - ロ. 先見論文
前々年の9月からさかのぼって過去4年間に掲載された和英の論文のうち、新たに価値が認識された特に優秀なもの。
 - ハ. 連作論文
前年の9月からさかのぼって過去5年間に掲載された和英の論文のうち、同一著者による複数件の論文が連作として優れていると認められるもの。
ただし連作の論文の一つがすでに本部論文賞あるいはソサイエティ論文賞を受賞している場合は対象としない。
- ニ. システム開発論文
前々年の9月からさかのぼって過去4年間に掲載された和英のシステム開発論文のうち、特に優秀なもの。
- 第14条 ソサイエティ論文賞は賞状、賞牌及び賞金とする。賞金は授賞1件につき100,000円とする。すなわち、サーベイ論文・解説論文、先見論文、システム開発論文は論文1編につき100,000円、連作論文は連作1組につき100,000円とする。
- 第15条 表彰する論文が共著の場合は著者全員を表彰する。
- 第16条 ソサイエティ論文賞は同一著者に重ねて授賞しても差し支えない。
- 第17条 ソサイエティ論文賞は他ソサイエティ所属の共著者も表彰する。
- 第18条 連作論文は、対象となる複数の論文のすべての著者を表彰する。

第5章 情報システムソサイエティ論文編集活動感謝状

- 第19条 情報・システムソサイエティ論文編集活動感謝状（以下、ソサイエティ論文編集活動感謝状と略記）は、和英論文誌Dにおける編集活動において、編集委員として任期中に亘って貢献をなした個人に対し、本規定により感謝するものである。
- 第20条 和文論文誌D編集委員会、英文論文誌D編集委員会が候補を推薦するものとする。
- 第21条 ソサイエティ論文編集活動感謝状では、賞状において対象とする役職及び任期を記すものとする。

第6章 各選奨の選定委員会

- 第22条 情報・システムソサイエティ特別賞の選奨は情報・システムソサイエティ運営委員会が行うものとする。
- 第23条 情報・システムソサイエティ功労賞の選奨は、活動功労賞を10名程度、査読功労賞を10名程度とし、ソサイエティ功労賞選定委員会が選定を行い情報・システムソサイエティ運営委員会に報告し承認を得るものとする。
2. ソサイエティ功労賞選定委員会の委員長は会長、委員は次期会長・副会長・庶務幹事とする。
 3. 情報・システムソサイエティ運営委員会の各委員は、最大2名までの活動功労賞候補者を功労賞選定委員会に推薦することができる。
 4. 技術会議、和文・英文論文誌編集委員会、ソサイエティ誌編集委員会は、功労賞選定委員会に活動功労賞候補者を推薦することができる。
 5. 和文・英文論文誌編集委員会は、それぞれ5名程度の査読功労賞候補者を功労賞選定委

員会に推薦することができる。

第24条 情報・システムソサイエティ論文賞の選奨はソサイエティ論文賞選定委員会が行い、情報・システムソサイエティ運営委員会に報告し承認を得るものとする。

2.ソサイエティ論文賞選定委員会の委員長はソサイエティ副会長（編集担当）、副委員長は和文論文誌編集委員長、英文論文誌編集委員長、幹事は和文論文誌編集副委員長、英文論文誌編集副委員長、委員は和文論文誌編集委員、英文論文誌編集委員とする。

3.選定した候補の報告期日は当該年度の3月上旬までとする。

第25条 ソサイエティ論文編集活動感謝状の選奨はソサイエティ論文編集活動感謝状選定委員会が選定を行い、情報・システムソサイエティ運営委員会に報告し承認を得るものとする。

2.ソサイエティ論文編集活動感謝状選定委員会の委員長は会長、委員は次期会長・副会長（編集担当）とし、副会長（編集担当）が幹事を務めるものとする。

第26条 各選定委員会における選奨の候補者及び候補の選定は別に定める選定手続きにより行う。

第27条 選定委員会は第4条の議決をもって解散する。

第 7 章 資 金

第28条 賞の贈呈のために要する経費は、ソサイエティ会計から繰り入れるものとする。

第 8 章 補 則

第29条 この規程による選定手続きを変更する場合は情報・システムソサイエティ運営委員会の議決を経ることを要する。

附 則

この規程は平成 20 年 12 月 2 日より実施する。

この規程は平成 21 年 6 月 3 日より実施する。

この規程は平成 23 年 4 月 22 日より実施する。

この規程は平成 23 年 12 月 28 日より実施する。

この規程は平成 25 年 4 月 1 日より実施する。

この規程は平成 26 年 3 月 19 日より実施する。

この規程は平成 27 年 9 月 16 日より実施する。

この規程は平成 27 年 11 月 27 日より実施する。

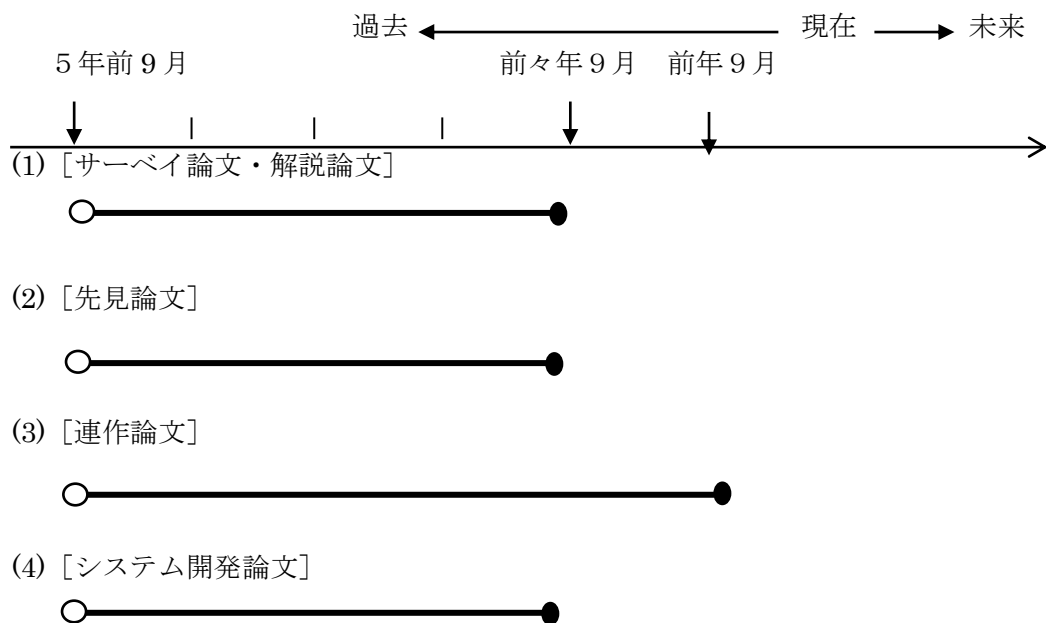
情報・システムソサイエティ論文賞受賞候補者選定手続き

平成 16 年 3 月 24 日制定 平成 21 年 6 月 3 日一部改定
平成 25 年 3 月 22 日一部改定 平成 26 年 3 月 19 日一部改定
平成 27 年 3 月 11 日一部改定 平成 29 年 6 月 16 日一部改定

情報・システムソサイエティ選奨規程による受賞候補者の選定はこの手続きによって行う。

- (1) 受賞候補者を選定するため、情報・システムソサイエティ（以下ソサイエティと略記）論文賞選定委員会を設置する。
- (2) ソサイエティ論文賞候補論文の推薦は、研究専門委員会からの推薦論文、編集委員会からの推薦論文、ソサイエティ正員からの推薦論文の 3 種類とする。ただし、正員が推薦できる論文は 1 編とする。
- (3) 委員長はソサイエティ論文賞推薦の条件をホームページ等に掲載し、研究専門委員会、編集委員会、ソサイエティ正員から、所定の様式により記名推薦を求める。
- (4) 推薦された論文に対し、必要ならば予備投票を行う。予備投票のメンバーは、ソサイエティ拡大運営委員会委員、ソサイエティ誌編集委員会委員及びソサイエティ論文賞選定委員会委員とする。一人 3 編以内を選定し、合計で 5 件以内を選定する。
- (5) 予備投票で選定された 5 編以内の論文に対してソサイエティ論文賞選定委員会において査読を行う。査読は 1 編につき 3～5 名の査読者を委員長が選定して行う。委員長はソサイエティ論文賞選定委員会を開き、査読結果をもとに原則 1 編の受賞候補論文を選定する。
- (6) 受賞者はソサイエティ論文賞選定委員会委員長の報告に基づき、情報・システムソサイエティ運営委員会において審議し決定する。

情報・システムソサイエティ論文賞の選定対象



情報・システムソサイエティ功労賞選定手続き

平成 16 年 3 月 24 日制定
平成 21 年 6 月 3 日一部改定
平成 26 年 3 月 19 日一部改定

平成 20 年 12 月 2 日一部改定
平成 21 年 9 月 2 日一部改定

選奨規程の第 3 章及び第 6 章に基づき、下記の選定手続きを行う。

1. 10 月に、ソサイエティ会長が選定委員会を設ける。
2. 選定委員会は、11 月上旬に、推薦者から候補者名を所定の推薦様式にて募集し、12 月上旬に締め切る。
3. 選定委員会幹事は候補者一覧表を作成して、選定委員会に報告する。
4. 候補者一覧表をもとに選定委員会で E-mail 審議し、功労賞受賞者を決定し、受賞者の氏名、功労内容を示した調書を作成し、3 月の情報・システムソサイエティ運営委員会に報告し、運営委員会における審議のうえ決定する。
5. 査読功労賞の受賞要件は、以下の 1) 2) の両方を満たす者とする。
 - 1) 和文論文誌編集委員会または英文論文誌編集委員会が推薦する者
 - 2) 担当した査読論文数が、推薦時点までの集計で、和文・英文合計して 25 件程度に達する者
 - 3) 査読功労賞を受賞した者が再受賞するための査読論文数は、当該受賞年以降に査読した論文数のみカウントするものとする

推薦様式

-
- ・ 推薦者名： ISS 運営委員会構成委員 ○○○○
技術会議
和文論文誌編集委員会
英文論文誌編集委員会
ソサイエティ誌編集委員会
 - ・ 候補者名： ○○ ○○ (ふりがな) (年齢 ○歳) 会員番号 ○○○○○○○○
 - ・ 候補者所属： △△大学 △△学部 △△学科
△△株式会社 △△事業部
〒郵便番号 住所 ○○都道府県 ○○・・・
TEL： FAX： E-mail：
 - ・ 功労賞の対象業績 (1 行以内)
(活動功労賞の場合)
例-1 ○○研究専門委員会幹事としての貢献
例-2 ○○大会企画に関する貢献
(査読功労賞の場合) 和文・英文論文誌編集委員会からの推薦
例 ○○論文誌査読委員としての貢献
 - ・ 推薦理由 (なぜ功労感謝の対象となるかを具体的に、できれば定量的な表現を含んで記載して下さい。200 字以内)
(活動功労賞の場合)
例-1 ○○研究専門委員会幹事として、2 年間の任期中に○回の研究会・○回のワークショップのほか総合大会、ソサイエティ大会等を企画・運営し、研究会の活動と発展に多大なる貢献を行った。
例-2 ○○大会における△△企画を主導し、大会参加人数を増大させるとともに、大会内容の充実をもたらして、大会を成功に導いた。
(査読功労賞の場合)
例 ○○論文誌査読委員として、6 年間に渡って論文編集に貢献し、特にこの 1 年の間に 12 件の査読を行うなど顕著な貢献を行った。
-

情報・システムソサイエティ論文編集活動感謝状選定手続き

平成 23 年 4 月 22 日制定
平成 26 年 3 月 19 日一部改定

選奨規程の第 5 章及び第 6 章に基づき、下記の選定手続きを行う。

1. 12 月に、ソサイエティ会長が選定委員会を設ける。
2. 選定委員会は、1 月初旬に、推薦者から候補者名を所定の推薦様式にて募集し、1 月末に締め切る。
3. 選定委員会幹事は候補者一覧表を作成して、選定委員会に報告する。
4. 候補者一覧表をもとに選定委員会で E-mail 審議し、ソサイエティ論文編集活動感謝状贈呈者を決定し、贈呈者の一覧表を作成し、情報・システムソサイエティ運営委員会に報告し、運営委員会における E-mail 審議のうえ決定する。
5. 当該年度の 4 月末までに贈呈者を決定するものとする。

推薦様式

- ・ 推薦者名： ISS 編集会議構成委員 ○○○○
和文論文誌編集委員会
英文論文誌編集委員会
 - ・ 候補者名： ○○ ○○ (ふりがな) 会員番号 ○○○○○○○○
 - ・ 候補者所属： △△大学 △△学部 △△学科
△△株式会社 △△事業部
 - ・ 推薦理由 (なぜ論文編集活動感謝の対象となるかを具体的に、できれば定量的な表現を含んで記載して下さい。100 字以内)
例 ○○論文誌編集委員会として、2 期 4 年間の任期中に○○件の論文を担当し、○○論文誌編集活動に多大なる貢献を行った。
-